

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、女性の活躍を推進するため、次のとおり行動計画を策定する。

計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日（5ヵ年）

目標と取組内容

<目標1>

行動計画期間内に女性管理職比率を30%以上とする

〔取組内容〕

- ・能力と意欲のある女性従業員を積極的に登用する
- ・育児期や管理職前の女性従業員を中心にキャリア開発支援を行う

<目標2>

年次有給休暇の取得率を90%以上とする

〔取組内容〕

- ・業務の効率化や業務の繁忙期を考慮し、計画的かつ積極的な休暇の取得を促進する

以 上